

所属長、所属職員 各位

健康管理センター長

令和7年度 定期健康診断 特定業務従事者調査 兼
「B型肝炎検査及びワクチン接種」「C型肝炎検査」申込について（通知）
本学職員・大学院生についての調査です

研究員・非常勤医師・非常勤歯科医師・研究補手についてはすでに調査済みです

職員の定期健康診断（特定健診含）実施時に特定業務従事者の健康診断及び職業感染防止関係検査を実施します。つきましては、下記に該当する方、並びに検査及びワクチン接種を希望される方は、別紙申込書に必要事項を記入のうえ、**4月17日（木）正午まで**に健康管理センターに提出してください。（該当者がいない場合は、余白に「該当なし」と記載し提出してください）

記

1. 対象者：**令和7年4月1日現在の在籍者**

本学職員（正規職員、嘱託職員、臨時職員、任期付職員等）、大学院生

2. 特定業務従事者の調査（電離放射線業務者は、申請により対象者を把握するため除く）

- （1）深夜業務者：本学において令和6年10月～令和7年3月までの6ヶ月間、月平均4回以上の深夜勤務職員（22時～5時勤務者）
- （2）有機溶剤・特定化学物質等取扱者：本学において2024年10月以降の取扱者

※ホルムアルデヒドについて

医療機関においては、病理検査室、衛生検査所等以外の場所で行われる内視鏡検体等の浸漬のための、ホルムアルデヒド溶液の小瓶を開閉する作業について、短時間、低頻度（1回5秒程度、1日当たりの取り扱い頻度が10回程度）の場合には、本健診の対象とはなりません。

（3）常時安全キャビネット作業（病原体によって汚染の恐れが著しい業務）

（4）病原微生物取り扱いでの遺伝子組換え実験従事者

※（2）～（4）について、前回の対象者には、調査票にあらかじめ○印が記載されております。変更があれば修正してください。

3. 職業感染防止関係検査及びワクチン接種希望調査

【肝炎ウイルス検査及びワクチン接種】

（1）目的

国の肝炎対策の推進に関する基本的な指針において、全ての国民が少なくとも一回は肝炎ウイルス検査を実施する必要があると示されております。また、本学においては、医療の安全を確保するために、各職員の職業感染防止の一環として、肝炎ウイルス（HBV、HCV）抗体価の把握およびワクチン接種を実施しております。

以上のことから、新規採用者や未実施者については、検査を推奨しております。

※目的を理解した上で希望する場合は、別添の**肝炎ウイルス検査問診票及び同意書**に自署し調査票と一緒に提出してください。

（2）検査内容

- ・ B型肝炎抗原抗体検査：抗体価が陰性または不十分の場合にワクチン接種の対象となります。**事務職（事務員・臨時事務員等）以外はワクチン接種の対象となります。事務職でも血液を扱う方はワクチン接種の対象となりますので、調査欄に「血液の扱いあり」と記入してください。**
- ・ C型肝炎抗体検査：検査のみでワクチン接種はありません。

裏面へつづく

(3) 費用

- ・新規採用者は大学負担となるため無料です。新規採用者以外は自己負担となります。
- ※**令和6年4月2日～令和7年4月1日に採用された方、かつ、本学に初めて在籍する方を無料として取扱いします。必ず採用年月日を記載してください。**記載のない場合は有料として取り扱います。**大学院生も含め過去に本学の在籍歴がある方は有料扱いとなります。**
(但し、新採用時から本年まで院外研修や出張により本学で職員定期健康診断を受ける機会が無かった方は、今回のみ無料として取り扱います。必ず採用年月日と理由を記載してください。)

項目	料金
B型肝炎ワクチン接種前及び接種後の検査料	各1,500円
B型肝炎ワクチン接種料(1回分)	2,500円
C型肝炎抗体検査料	1,100円

※令和7年2月現在の料金につき変更の場合はご了承ください

(4) 日程

＜B型肝炎ワクチンの日程＞

接種前検査(定期健康診断時)：【矢巾】5月26日(月)～5月30日(金)
【内丸】5月26日(月)～6月4日(水)(土日除く)

1回目ワクチン：7月22日(火)・23日(水)
2回目ワクチン：8月19日(火)・20日(水)
3回目ワクチン：1月6日(火)・7日(水)
接種後検査：2月3日(火)・4日(水)

(5) 留意事項

- ・B型肝炎ワクチン接種は、判定の指示に従い上記の日程で実施できる方のみ申し込んでください。**希望項目に○印をしても問診票及び同意書の提出がない場合は、検査することができませんので除外されます。**
 - ・問診票及び同意書は、所属でコピーし使用してください
 - ・接種前検査は、定期健康診断時の血液検査に含めて実施します。
 - ・接種前検査の費用は、定期健康診断採血時にお支払いいただきます。
 - ・職員は給与引き去りが可能です。定期健康診断時に配布の「支払方法希望書」に支払方法を選択して提出してください。(大学院生、研究員、非常勤医師・非常勤歯科医師、研究補手の方は引き去りができません)
- ※**内丸地区での料金の支払いは、健診会場で6月3日(火)・4日(水)の2日間です。**

4. 提出用紙

- (1) 令和7年度 定期健康診断 特定業務従事者調査 兼「B型肝炎検査及びワクチン接種」「C型肝炎検査」申込書
※**該当者がいない場合は、「該当者なし」と記載し提出をお願いします**
※**全健診期間中、院外研修や産前産後休暇等で本学不在の方は、理由と期間を余白に記入して下さい**(例：院外研修(〇〇病院)R7.4.1～R7.9.30迄、産前休暇R7.5.1～)
- (2) 肝炎ウイルス検査問診票及び同意書(肝炎検査申し込み者)

5. 提出先：**健康管理センター**

(内容確認が必要となるため、**直接提出**願います。難しい場合には学内便でも提出可能です)

6. 提出期限：**4月17日(木)正午**

(システムの関係上、提出期限を過ぎた場合は、**受付できません**のでご了承ください)

【参考】＜2025年度 職員定期健康診断日程＞

矢巾地区：5月26日(月)～5月30日(金)

内丸地区：6月3日(火)・4(水)

※内丸地区の血液検査：5月26日(月)～6月4日(水)(土日除く)

健康管理センター 内線 5019・5022
